

令和4年3月22日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
総務委員長

閉会中の継続調査の申出書

本委員会は、飯田市議会委員会条例（昭和44年条例第30号）第2条に規定する所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第98条第1項及び第104条の規定により申し出ます。

記

1 事項

- (1) 地域自主防災体制（消防団を含む）の維持について
- (2) ジオパークの取り組みについて

2 目的及び理由

地域の抱える課題について調査、研究を行い、政策的な課題として取り上げ今後の政策づくりにつなげる

3 方法

地域へのヒアリング、アンケート等による

4 期間

令和4年3月23日から調査終了まで

令和4年3月22日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
社会文教委員長

閉会中の継続調査の申出書

本委員会は、飯田市議会委員会条例（昭和44年条例第30号）第2条に規定する所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第98条第1項及び第104条の規定により申し出ます。

記

1 事項

「健康寿命の延伸」について

2 目的及び理由

「議会による行政評価」に基づいて政策的な課題の設定を行うとともに、調査・研究により政策づくりにつなげていくため。

3 方法

地域の取り組み状況など実態把握と意見交換を実施するとともに、先進事例などの視察等を通じた調査研究を行う。

4 期間

令和4年3月23日から調査終了まで

令和4年3月22日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
産業建設委員長

閉会中の継続調査の申出書

本委員会は、飯田市議会委員会条例（昭和44年条例第30号）第2条第2項が規定する所管事項のうち、次の事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第98条第1項及び第104条の規定により申し出ます。

記

1 事項

「コロナ収束後を見据え飯田への人の流れをつくるには」について

2 目的及び理由

市内20地区で作成されている基本構想・基本計画、市民が既に取り組み始めている事例等に基づいて政策的な課題の設定を行うとともに、調査及び研究により政策づくりにつなげていくため。

3 方法

飯田への人の流れをつくるための取り組みを行っている市民、まちづくり委員会等との意見交換により、交流人口及び定住人口を増加させるための手法について調査研究を行う。

4 期間

令和4年3月23日から調査終了まで